

新宿滞水池の上部利用基本計画案に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見につきまして、市の回答を取りまとめましたので、次のとおり公表いたします。

パブリックコメント実施期間 平成25年8月5日(月)から平成25年9月5日(木)まで

- ・意見ご提出者総数 14 名
- ・ご提出方法
 - 持参 6 件
 - Eメール 1 件
 - FAX 1 件

・市の対応区分

	対応区分	件数
○	ご意見に基づき反映する必要があると判断し、計画案を修正したもの。	5
□	ご意見の趣旨や考え方が既に計画案に入っており、修正を要しないと判断したもの。	8
△	計画案には入っていないが、今後の事業の参考とするもの。	1
■	ご意見を反映することが困難なため、計画案どおりとしたもの。	8
—	その他(感想・質問など)	3

管理運営について	6
設備について	10
植栽について	6
その他	3
合計(意見総数)	25

・ご意見の概要とその対応について

No.	小分類	意見の概要	対応区分	市の回答
1	管理運営について	駐車場と公園の「歩車分離」が全くなされていないため、歩行者の安全確保に配慮して欲しい。	○	ご指摘の点をふまえて修正します。
2	管理運営について	治安上の問題から、管理人常駐の駐車場(夜間施錠閉鎖)とし、管理人には次の対応をすることを強く要請します。①迷惑行為に対する監視 ②不法駐車、不法侵入の防止 ③駐車場内における交通事故防止 ④施設の維持管理	■	駐車場は月極賃貸とし、無人での管理を予定しています。緑地エリアは夜間施錠するため、治安上の問題は特にないものと考えます。緑地エリアの扉の開閉と植栽の管理は、管理者が行います。
3	管理運営について	管理人を置かぬ月極め駐車場と公開緑地の併設は容認できません。	■	駐車場は月極賃貸とし、無人での管理を予定しています。緑地エリアは夜間施錠するため、治安上の問題は特にないものと考えます。
4	管理運営について	新宿滞水池には騒擾・治安の問題がないという根拠を示してください。	—	緑地エリアを夜間施錠することによって、防犯上の問題に対処します。
5	管理運営について	新宿滞水池上部空間の駐車場には公共性が必要である。隣接するマンションの特定個人の便宜のために駐車場を提供する必要があるのか？	□	月極駐車場の利用者は隣接マンション住民に限定していないため、特定個人の便宜とは考えていません。
6	管理運営について	「公園計画」なのか駐車場による「収益施設」なのか、いずれも中途半端である。利用者用を含む駐車場収入を管理費用の一部にあてた方がよいのではないか。	□	市民意見を反映した結果の本計画案です。なお、月極駐車場の使用料を管理費の一部に充てる予定です。
7	設備について	この地の一角を池として「逗子メダカ」の保護・継承に利用してほしいと切望します。	■	子供の転落事故等の危険性を否定できません。この点をご理解ください。

8	設備について	駐車台数は6台(必要最小限)とし、公共的なフリースペースを大きくしたほうがよい。	○	ご意見を参考にして修正します。
9	設備について	上屋の鉄扉を施錠すればフェンスで囲う必要は全く無い。 汚泥排出車両が入るときだけ市道側と田越川側の門を閉めれば十分安全であり、全周フェンスのみとすれば、コストダウンにもなる。 管理用フェンスにより川への景観が損なわれるため、管理用フェンスの間口を小さくなるよう再考してほしい。	■	維持管理エリア周囲のフェンス設置は、上部利用の際の条件として提示しています。 施設維持管理のための作業スペースは、必須であることをご理解ください。
10	設備について	市道(屋敷通り)側、田越川側には高さ1.8メートル程度の、公園に相応しいフェンスと門扉をつくり、夜間は施錠すれば、治安の問題はほぼ解決する。	■	ご意見の案では、夜間の駐車場利用の際に他者が侵入する可能性があるため、緑地エリアと駐車場エリアを分断して管理するフェンスが必要と考えています。
11	設備について	フリーマーケット用の多目的空地、アイスクリームスタンド、メダカ池、交番のアイデアは実現可能である。	□	緑地エリアは多目的スペースを兼ねています。 メダカ池は転落事故の恐れがある点をご理解ください。 交番につきましては、逗子警察に確認したところ、設置は難しい旨の回答をいただいています。
12	設備について	利用者が憩うことができる緑地とし、水飲み場を設置してほしい。	○	ご意見を参考にして修正します。
13	設備について	緑地エリアは舗装ではなく芝生が望ましい。通路は芝生に飛び石など。駐車場は透水性のあるアスファルトや玉砂利敷きとするなど工夫してほしい。	□	緑地エリアの舗装は管理車両の通行があることから、インターロッキングまたは樹脂系・木質系舗装としています。 駐車場は一般的な舗装としています。

14	設備について	通風をなるべく阻害しないように塀のような形状のものは避けたい。	□	基本的にフェンスで通風性のあるものを設置する予定です。
15	設備について	素材・デザインは動静の調和を図ってほしい。和風(静)を主とし洋風(動)が混じる程度がよいだろう。	○	ご意見を参考にします。
16	設備について	防犯カメラの設置が望ましい。	■	施設の防犯については、夜間施錠するため特に問題はないものと考えます。
17	植栽について	黒松は地域の風土に適合した原風景の重要な要素であるが、宅地開発で消滅しつつある。三次元的で豊かに感じられる緑として、黒松を群生として植えて欲しい。	■	地下構造物までの土厚が一定でないため、根張りが広範囲な黒松は配置できる箇所が限られます。また、高木の群生は日照等の問題がある点をご理解ください。
18	植栽について	芝生はよほどの手入れ・灌水をしないと、簡単に雑草地となる。小面積の芝生は平面的で貧しいにも関わらず、簡単に緑＝芝の図式で置き換えている。	□	芝生にも種類があり、海岸地でも根付くものがあります。芝生だけでなく花木も組み合わせることにより、緑地エリア全体で緑の空間とします。
19	植栽について	“駐車場スペースはアスファルト舗装とし極力緑化に努めます”とは矛盾した文言である。 ”緑化に努める”ならば「緑化ブロック」を使うべきではないか。	○	緑化ブロックは海岸からの飛砂により目詰まりするため、維持管理が大変困難です。駐車場内のその他のスペースに植栽等を行い、緑化に努めます。
20	植栽について	高木が一本では少なすぎる。並木や林のようにしっかりとした高木の緑がほしい。	■	地下構造物までの土厚が一定でないため、高木の群生には適しません。なお、高木の群生は日照等の問題が生じる点をご理解ください。中低木や花壇を配置して緑化に努めます。

21	植栽について	植栽は黒松、トベラ、キンマサキ、ギンマサキを勧める。木陰をつくる程度に植栽があるのが望ましい。	□	地下構造物までの土厚が一定でないため、根張りが広範囲な黒松は配置できる箇所が限られます。高木の群生は日照等の問題がある点をご理解ください。藤棚やシンボルツリーを配置して木陰をつくるよう努めます。
22	植栽について	花壇をつくる草花は花期が長く風で倒れにくいものが良い。なお、定期的に植え替えを要求する。	□	草花の選定時に参考にします。
23	その他	新宿会館前の市有地の公園化が先決です。市民・観光客の動線からして申し分のない立地を公園用地として購入していながら、近隣住民の反対で野ざらしにしたまま滞水池に公開緑地をおくとは、本末転倒であり理解不能です。	—	今回のパブリックコメントは、新宿滞水池上部利用についての手続きであるため、ご意見の内容にはお答えしかねます。なお、新宿会館前の市有地については、公園用地としての位置づけはされていません。
24	その他	ワークショップ司会進行役の市民協働課と、計画作成実施担当の河川下水道課のミッションと責任範囲が曖昧である。ワークショップやパブリックコメントが、名目的な市民参加にならない事を、強く望むものである。	—	今回のパブリックコメント手続き上の対象外です。ワークショップとパブリックコメントは市民参加の手続きの精神に則ったもので、市民の意見が反映されているものと考えます。
25	その他	公園脇の田越川プロムナード(河川管理用通路)から対岸へ渡る歩行者専用橋をつくる。災害時の避難用としても有効である。	△	今後の事業計画の参考とさせていただきます。